〃	マゼンタフレーム	〃	第28247号 平成25年６月５日
〃	バイオレットフェザー	〃	第28248号 平成25年６月５日
〃	ドルフィンガール	〃	第28249号 平成25年６月５日
Streptocarpus Lindl.	ガイアエボリューション	田村静 千葉県旭市大間手966	第28023号 平成25年３月25日
Viola L.	フレアーイン　ブルー	笈川勝之 神奈川県横浜市港北区新吉田町4236 笈川裕公 神奈川県横浜市港北区新吉田町4236	第28296号 平成25年６月18日
Zea mays L.	KS007	カネコ種苗株式会社 群馬県前橋市古市町一丁目50番12号	第28250号 平成25年６月５日
〃	KM565	〃	第28251号 平成25年６月５日

○農林水産省告示第二千五百八十六号

出願公表後に名称変更がなされたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十六条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十五年十月八日

農林水産大臣臨時代理
国務大臣　太田　昭宏

品種登録出願の番号及び年月日	出願公表年月日	変更前の出願品種の名称	変更後の出願品種の名称
第25518号 平成22年12月27日	平成23年４月５日	ホウコウエルナディア	ホウノピナデ
第25520号 平成22年12月27日	平成23年４月５日	ホウコウエルモニカ	ホウノモデコ
第26040号 平成23年６月16日	平成23年10月７日	DELIDANTE	DELIETNAD
第26041号 平成23年６月16日	平成23年10月７日	DELIDANTE PURPLE	DELIETNAD PURPLE
第26042号 平成23年６月16日	平成23年10月７日	DELIDANTE YELLOW	DELIETNAD YELLOW

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２２６号
兵庫県伊丹市千僧５丁目91番地９　２―207号、前住所兵庫県伊丹市昆陽東３丁目５番８号
債務者　関延　正昭
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第４４６号
静岡県浜松市南区飯田町534番地　サンハイツＫ＆Ｋ201号、前住所静岡県袋井市川井387番地の１　ヴィルヌーブ101号室
債務者　土屋　純也
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第９８０号
京都市伏見区桃山紅雪町124番地の１
債務者　村田　丈彦
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　貴則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３７２号
大阪府岸和田市戎町９番15号
債務者　イケ工務店こと　池田　修一
1　決定年月日時　平成25年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２３９号
北海道旭川市大町１条18丁目134番地の120
債務者　大沼　琢真
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２４０号
北海道旭川市大町１条18丁目134番地の120
債務者　大沼美由紀（旧姓射場）
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５０号
茨城県鹿嶋市大字宮中859番地１
債務者　日下辺良幸
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　勇人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（フ）第５８６号
兵庫県芦屋市若葉町５番２―911号、従前の住所大阪府茨木市大手町６番10号　ヴィラコントラール203号
債務者　吉野　宏一
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　稔規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部